

【表紙】

- 【提出書類】** 臨時報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成25年6月17日
【会社名】 阪急阪神ホールディングス株式会社
【英訳名】 Hankyu Hanshin Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 角 和夫
【本店の所在の場所】 大阪府池田市栄町1番1号
大阪市北区芝田一丁目16番1号（本社事務所）
【電話番号】 06(6373)5013
【事務連絡者氏名】 グループ経営企画室 経理部長 西野 暁
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目5番2号
東宝ツインタワービル内
阪急阪神ホールディングス株式会社 人事総務室 東京統括部
【電話番号】 03(3503)1568
【事務連絡者氏名】 人事総務室 東京統括部長 齋 精一
【縦覧に供する場所】 阪急阪神ホールディングス株式会社本社事務所
（大阪市北区芝田一丁目16番1号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

（注） 印は法定の縦覧場所ではないが、投資者の便宜のため任意に設定したものである。

1【提出理由】

平成25年6月14日開催の当社第175回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本総会が開催された年月日 平成25年6月14日

(2) 本総会の決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役として、角和夫、坂井信也、井上礼之、森詳介、松岡功、梶岡俊一、藤原崇起、出崎弘、南信男、野崎光男、秦雅夫、若林常夫、生井一郎及び岡藤正策の14名を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、土肥孝治及び石橋正好の2名を選任する。

(3) 本総会の決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	議決権の数			決議の結果 (賛成率)	(ご参考) 事前行使分における賛成率
	賛成	反対	棄権		
第1号議案	721,898個	3,391個	131個	可決 (93.71%)	99.39%
第2号議案					
角和夫	708,641個	16,515個	117個	可決 (91.99%)	97.13%
坂井信也	721,733個	3,425個	117個	可決 (93.69%)	99.36%
井上礼之	717,139個	8,018個	117個	可決 (93.10%)	98.58%
森詳介	720,654個	4,504個	117個	可決 (93.55%)	99.18%
松岡功	721,168個	3,990個	117個	可決 (93.62%)	99.27%
梶岡俊一	721,534個	3,624個	117個	可決 (93.67%)	99.33%
藤原崇起	721,727個	3,431個	117個	可決 (93.69%)	99.36%
出崎弘	721,815個	3,343個	117個	可決 (93.70%)	99.38%
南信男	721,780個	3,378個	117個	可決 (93.70%)	99.37%
野崎光男	721,824個	3,334個	117個	可決 (93.70%)	99.38%
秦雅夫	721,854個	3,304個	117個	可決 (93.71%)	99.38%
若林常夫	721,809個	3,349個	117個	可決 (93.70%)	99.38%
生井一郎	721,817個	3,416個	42個	可決 (93.70%)	99.38%
岡藤正策	721,839個	3,394個	42個	可決 (93.71%)	99.38%
第3号議案					
土肥孝治	718,614個	6,547個	42個	可決 (93.29%)	98.83%

石橋 正好	721,411個	3,750個	42個	可決 (93.65%)	99.31%
-------	----------	--------	-----	----------------	--------

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) (3)の議決権の数に本総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席分のうち、各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席分のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上